

司法試験委員会会議（第78回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

平成23年10月12日（水）14:05～16:10

2 場所

法務省第一会議室

3 出席者

- 司法試験委員会
（委員長）高橋宏志
（委員）伊丹俊彦，奥田隆文，木村光江，土屋美明，羽間京子，松島 洋（敬称略）
- 平成23年新司法試験及び司法試験予備試験考査委員（議題（2）のみ出席）
田邊 誠，萩本 修（敬称略）
- 司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）
辻 裕教人事課長，羽柴愛砂人事課付，倉澤貴雄試験管理官

4 議題

- (1) 平成23年司法試験予備試験論文式試験合格者の決定について（協議）
- (2) 司法試験及び司法試験予備試験の実施について（協議）
- (3) 平成23年司法試験予備試験考査委員の推薦について（報告）
- (4) 平成24年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員の推薦について（協議）
- (5) 平成23年新司法試験結果について（報告）
- (6) 司法試験及び司法試験予備試験受験者の受験特別措置の取扱いについて（協議）
- (7) その他
- (8) 次回開催日程等について（説明）

5 資料

- 資料1 司法試験の民事系科目の出題範囲について
- 資料2 司法試験予備試験の民事訴訟法の出題範囲について
- 資料3 司法試験予備試験口述試験における試験成績の本人通知について
- 資料4 平成18年～23年新司法試験受験状況
- 資料5 平成23年新司法試験法科大学院別人員調
- 資料6 平成23年新司法試験結果：法科大学院別受験者数・合格者数調（平成18年～22年度修了者）
- 資料7 平成23年新司法試験結果：法科大学院別受験者数・合格者数調（平成18年～22年度修了者，既修・未修別）
- 資料8 司法試験最終合格者数における法学部系・非法学部系の別
- 資料9 司法試験及び司法試験予備試験受験者に対する受験特別措置の取扱い
- 資料10 平成23年9月14日付け大分県弁護士会の「適正な法曹人口に関する決議」

6 議事等

(1) 平成23年司法試験予備試験論文式試験合格者の決定について（協議）

- 平成23年司法試験予備試験論文式試験について、司法試験予備試験考査委員会議の判定に基づき、総合点245点以上の123人を合格者とすることが決定された。

(2) 司法試験及び司法試験予備試験の実施について（協議）

- 民事訴訟法に係る出題の範囲に関し、平成23年新司法試験及び司法試験予備試験考査委員に対するヒアリングを実施した。

（◎委員長，□考査委員）

- ◎ 本年5月2日に「民事訴訟法及び民事保全法の一部を改正する法律」（平成23年法律第36号）が公布され、国際的な民商事紛争に関する民事訴訟において日本の裁判所が管轄権を有する場合を規律する「国際裁判管轄」に関する規定が民事訴訟法の規定の中に盛り込まれたが、国際裁判管轄は、司法試験ではこれまで国際関係法（私法系）において出題がされてきた分野であることから、この国際裁判管轄が民事訴訟法の規定の中に入ったことによって、民事訴訟法の出題の範囲に影響があるのかどうか、国際関係法（私法系）の出題範囲との関係を含めてどう考えるべきか、考査委員の御意見をお伺いしたい。

考査委員の先生方におかれては、御多用のところ当委員会に御出席いただき感謝申し上げます。本日は、民事訴訟法の中に国際裁判管轄の規定が入ったことにより、それを司法試験及び予備試験としてどう考えるかということで御意見を賜りたい。

- 今回、改正法により民事訴訟法の規定の中に国際裁判管轄に関する規定が設けられ、その改正法は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行することとされており、平成24年の試験日における法令は改正後の民事訴訟法ということになる。他方で、国際裁判管轄に関する問題は、選択科目である国際関係法（私法系）の対象である国際民事手続法に含まれると解されており、実際にも、平成18年以降、毎年のように国際関係法（私法系）の問題として出題されていると認識している。このような現状の中で、受験生の間では、今般民事訴訟法典の中に国際裁判管轄に関する規定が新設されたことに伴って民事訴訟法の試験の出題範囲の中に国際裁判管轄が入ってくることになるのではないかとの懸念等が生じている可能性があると思われる。そこで、その点について検討した上で、何らかの広報をすることが適切ではないかと考えている。

その点についての考えとしては、従来から、この国際裁判管轄というのは、改正前の民事訴訟法の規定、あるいは学説、判例等に対応していたものであり、民事訴訟法典の中に国際裁判管轄の規定はなかったものの、国際裁判管轄に関する問題は民事訴訟法に関する分野の範囲に含まれており、国際関係法（私法系）との範囲の重なり合いは生じていた。したがって、この重なり合いの問題は今回の法改正によって新たに生じたということではなく、我々民事訴訟法担当の考査委員としては、従来の立場をあまり変える必要はないだろうと考えている。

結論的に見ると、従来から、民事系科目においては、民事訴訟法に関する分野からの出題として国際裁判管轄に関する問題を出題することはしてこなかったというのが現実であり、これは、国際裁判管轄に関する問題が民事系科目の民事訴訟法に関する分野からの出題として適当かどうかという観点からの判断がされてきた結果であると

理解している。このような観点からの判断は、民事訴訟法典の中に国際裁判管轄に関する規定が設けられた後においても同様に妥当するものと考えている。

つまり、従来から範囲の重なり合いは生じていたところ、平成15年12月11日の「新司法試験実施に係る研究調査会報告書」では、民事系科目等において、選択科目とされた法分野と領域が重なる部分がある場合、出題範囲は各科目の法分野からの出題として適当であるかどうかという観点から判断するものとされており、これまでこのような観点から出題範囲の判断がされてきたといえる。そして、その判断は、立法形式として国際裁判管轄に関する規定が民事訴訟法典の中に設けられたからといって、そのことによって変わるものではないということである。

他の考査委員にも意見を聞いたが、今回、国際裁判管轄に関する出題方針は変えない方がよいだろうという意見であり、私自身もそのように考えている。

ただ、これは、国際関係法（私法系）が、試験科目として選択科目の中にあるという現状での話である。特に、その点から言うと、受験者の中に国際関係法（私法系）を選択する人と、そうでない人とが当然いるわけで、そういう状況において、もし、短答・論文に関わらず民事訴訟法の中で国際裁判管轄に関する問題を出題すると、国際関係法（私法系）の中での国際裁判管轄の位置付けに鑑み、その選択者が有利になり、受験者間で不公平が生じるのではないかと考えられる。そういう観点からも、民事訴訟法の中で国際裁判管轄に関する問題について出題してこなかった方針は適切であったと考えている。国際関係法（私法系）においては、従来から国際裁判管轄に関する問題が出題されており、民事訴訟法典の中に明文規定が設けられたことによっても特段そこが変わるものではないだろうと考えられるので、民事訴訟法の分野としても、これまでの考え方を変更しないという考えである。

それから、私どもは予備試験の考査委員も兼務しているので、予備試験についても意見を申し上げる。法科大学院を修了した人が、一般的に言って、国際裁判管轄に関するある程度の知識を有しているかどうかということを見ると、やはり、司法試験の共通科目としての民事訴訟法の中での国際裁判管轄に関する問題の取扱いという観点からも、法科大学院修了者全員が国際裁判管轄に関する共通の知識を備えていなければならないということではないと考えられる。予備試験は法科大学院修了者と同等の学識等を有するかどうかを判定するものなので、予備試験の中の民事訴訟法科目においても、国際裁判管轄の問題については司法試験と同様とした方がよいのではないかというのが現状を踏まえての認識である。以上が我々の意見である。

- 上記ヒアリングに引き続き、協議が行われ、資料1及び資料2のとおり確認され、これを公表することとされた。
- 司法試験受験手数料令の一部を改正する政令案及び司法試験法施行規則の一部改正について、事務局から説明がなされ、了承された。
- 司法試験予備試験口述試験における試験成績の本人通知について、資料3のとおり決定された。

(3) 平成23年司法試験予備試験考査委員の推薦について（報告）

- 委員長から、別紙1記載の者を平成23年司法試験予備試験考査委員として法務大臣に推薦することについて、司法試験委員会議事細則第6条第1項に基づき、書面等により各委員から意見を徴した結果、了承され、平成23年9月20日付けで委員会の議決

としたことが報告された。

- これに関し、事務局から、司法試験予備試験考査委員に推薦された者が、本年10月5日付けで、法務大臣から考査委員に任命されたことが報告された。
- (4) 平成24年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員の推薦について（協議）
- 平成24年司法試験考査委員及び司法試験予備試験考査委員として、別紙2記載の者を法務大臣に推薦することが決定された。
- (5) 平成23年新司法試験結果について（報告）
- 事務局から、平成23年新司法試験結果について、資料4から資料8に基づき報告がなされた。
- (6) 司法試験及び司法試験予備試験受験者に対する受験特別措置の取扱いについて（協議）
- 「司法試験及び司法試験予備試験受験者に対する受験特別措置の取扱いについて」について、旧司法試験の実施に関する事項を削除することとされ、資料9のとおり改正することが決定された。
- (7) その他
- 事務局から、大分県弁護士会から法務大臣宛てに送付された資料10「適正な法曹人口に関する決議」について報告がなされた。
- (8) 次回開催日程等について（説明）
- 次回の司法試験委員会は、平成23年11月9日（水）に開催することが確認された。
- （以上）

平成 23 年司法試験予備試験考査委員推薦者

保 坂 和 人 刑事訴訟法 法務省刑事局刑事法制企画官

平成 23 年新司法試験考査委員及び司法試験考査委員の職を解く者

杉 山 徳 明 刑事訴訟法 東京地方検察庁検事

平成 24 年司法試験考查委員及び司法試験予備試験考查委員推薦者名簿

1 平成 24 年司法試験考查委員及び司法試験予備試験考查委員（90 名）

青柳 幸一	憲法	明治大学大学院法務研究科教授
伊藤 寿	憲法	司法研修所教官
川岸 令和	憲法	早稲田大学政治経済学術院・大学院法務研究科教授
河原 克巳	憲法	法務総合研究所総務企画部付
佐藤 卓生	憲法	司法研修所教官
菅沼 一王	憲法	弁護士（東京弁護士会）
鈴木 善和	憲法	弁護士（東京弁護士会）
高島 義行	憲法	司法研修所教官
内藤 惣一郎	憲法	法務省刑事局参事官
中川 綾子	憲法	司法研修所教官
野坂 泰司	憲法	学習院大学専門職大学院法務研究科教授
毛利 透	憲法	京都大学大学院法学研究科教授
山内 由光	憲法	法務省刑事局国際刑事企画官
石垣 智子	行政法	法務省大臣官房行政訟務課付
大橋 洋一	行政法	学習院大学専門職大学院法務研究科教授
小原 一人	行政法	法務省大臣官房参事官（訟務担当）
川神 裕	行政法	東京地方裁判所部総括判事
菊池 章	行政法	内閣法制局参事官（第一部）
小林 美智子	行政法	弁護士（第一東京弁護士会）
近藤 裕之	行政法	法務省大臣官房参事官（訟務担当）
野村 創	行政法	弁護士（第二東京弁護士会）
野呂 充	行政法	大阪大学大学院高等司法研究科教授
三輪 方大	行政法	最高裁判所事務総局行政局第二課長
八木 一洋	行政法	東京地方裁判所部総括判事
山本 隆司	行政法	東京大学大学院法学政治学研究科教授
岡山 忠広	民法	法務省民事局参事官
加藤 英継	民法	元さいたま家庭裁判所長
金子 修	民法	法務省大臣官房参事官（民事担当）
潮見 佳男	民法	京都大学大学院法学研究科教授
志賀 剛一	民法	弁護士（東京弁護士会）
武部 知子	民法	司法研修所教官
筒井 健夫	民法	法務省民事局参事官
道垣内 弘人	民法	東京大学大学院法学政治学研究科教授
中園 浩一郎	民法	司法研修所教官
二宮 照興	民法	弁護士（第一東京弁護士会）
野村 吉太郎	民法	弁護士（東京弁護士会）
山口 浩	民法	法務総合研究所教官
山野目 章夫	民法	早稲田大学大学院法務研究科教授
渡辺 達徳	民法	東北大学法科大学院法学研究科教授
相澤 哲	商法	東京地方裁判所部総括判事
河合 芳光	商法	法務省民事局参事官
神田 秀樹	商法	東京大学大学院法学政治学研究科教授

坂本三郎	商法	法務省民事局参事官
洲崎博史	商法	京都大学大学院法学研究科教授
武井洋一	商法	弁護士（第一東京弁護士会）
角田大憲	商法	弁護士（東京弁護士会）
野村修也	商法	中央大学大学院法務研究科教授
福井章代	商法	東京地方裁判所判事
藤田浩司	商法	弁護士（東京弁護士会）
三原秀哲	商法	弁護士（第一東京弁護士会）
望月栄里子	商法	法務総合研究所総務企画部付
上拂大作	民事訴訟法	司法研修所教官
大木卓	民事訴訟法	弁護士（東京弁護士会）
岡部純子	民事訴訟法	司法研修所教官
角井俊文	民事訴訟法	法務省大臣官房参事官（訟務担当）
木下直樹	民事訴訟法	弁護士（東京弁護士会）
小林康彦	民事訴訟法	法務省民事局参事官
高松宏之	民事訴訟法	法務省大臣官房司法法制部参事官
田邊誠	民事訴訟法	広島大学大学院法務研究科教授
中山幸二	民事訴訟法	明治大学大学院法務研究科教授
奈良輝久	民事訴訟法	弁護士（第二東京弁護士会）
萩本修	民事訴訟法	法務省民事局民事法制管理官
畑瑞穂	民事訴訟法	東京大学大学院法学政治学研究科教授
村松秀樹	民事訴訟法	法務省民事局付
栗田知穂	刑法	司法研修所教官
石井隆	刑法	司法研修所教官
大木孝	刑法	弁護士（横浜弁護士会）
佐伯仁志	刑法	東京大学大学院法学政治学研究科教授
高橋和人	刑法	司法研修所教官
高橋則夫	刑法	早稲田大学大学院法務研究科教授
只木誠	刑法	中央大学大学院法務研究科・法学部教授
田野尻猛	刑法	法務省大臣官房参事官（刑事担当）
津田敬三	刑法	司法研修所教官
長瀬敬昭	刑法	司法研修所教官
野村賢	刑法	司法研修所教官
松居徹郎	刑法	司法研修所教官
山内久光	刑法	弁護士（第二東京弁護士会）
宇藤崇	刑事訴訟法	神戸大学大学院法学研究科教授
大澤裕	刑事訴訟法	東京大学大学院法学政治学研究科教授
岡本安弘	刑事訴訟法	司法研修所教官
甲斐順子	刑事訴訟法	弁護士（第二東京弁護士会）
川越弘毅	刑事訴訟法	司法研修所教官
北園信孝	刑事訴訟法	司法研修所教官
酒巻匡	刑事訴訟法	京都大学大学院法学研究科教授
白坂裕之	刑事訴訟法	司法研修所教官
平谷正弘	刑事訴訟法	元福島地方裁判所長
船木誠一郎	刑事訴訟法	弁護士（福岡弁護士会）
保坂和人	刑事訴訟法	法務省刑事局刑事法制企画官
安永健次	刑事訴訟法	司法研修所教官
山田英夫	刑事訴訟法	司法研修所教官

2 平成24年司法試験考查委員（40名）

江原健志	倒産法	法務省民事局商事課長
鈴木義和	倒産法	東京地方裁判所判事
田頭章一	倒産法	上智大学大学院法学研究科教授
田口和幸	倒産法	弁護士（第一東京弁護士会）
山本和彦	倒産法	一橋大学大学院法学研究科教授
定塚誠	租税法	東京地方裁判所部総括判事
谷口勢津夫	租税法	大阪大学大学院高等司法研究科教授
新田智昭	租税法	法務省大臣官房租税訟務課長
水野忠恒	租税法	一橋大学大学院法学研究科教授
宮崎裕子	租税法	弁護士（第一東京弁護士会）
大久保正道	経済法	東京高等裁判所判事
岸井大太郎	経済法	法政大学大学院法務研究科教授
小嶋英夫	経済法	公正取引委員会事務総局審査局特別審査調整官
高橋善樹	経済法	弁護士（東京弁護士会）
根岸哲	経済法	甲南大学大学院法学研究科教授
阿部正幸	知的財産法	東京地方裁判所部総括判事
飯塚卓也	知的財産法	弁護士（東京弁護士会）
大淵哲也	知的財産法	東京大学法学部・大学院法学政治学研究科教授
茶園成樹	知的財産法	大阪大学大学院高等司法研究科教授
山崎耕史	知的財産法	法務省大臣官房司法法制部参事官
奥山明良	労働法	成城大学法学部教授
土田道夫	労働法	同志社大学法学部・大学院法学研究科教授
西山卓爾	労働法	法務省刑事局参事官
水野英樹	労働法	弁護士（第二東京弁護士会）
渡邊弘	労働法	東京地方裁判所部総括判事
牛島聡美	環境法	弁護士（東京弁護士会）
大塚直	環境法	早稲田大学大学院法務研究科教授
沖中康人	環境法	法務省大臣官房財産訟務管理官
北村喜宣	環境法	上智大学法学部教授
武宮英子	環境法	知的財産高等裁判所判事
伊藤雅人	国際関係法（公法系）	東京地方裁判所判事
兼原敦子	国際関係法（公法系）	上智大学法学部教授
北村大	国際関係法（公法系）	弁護士（第一東京弁護士会）
須賀正広	国際関係法（公法系）	法務省入国管理局登録管理官
薬師寺公夫	国際関係法（公法系）	立命館大学大学院法務研究科教授
井上泰人	国際関係法（私法系）	知的財産高等裁判所判事
小出邦夫	国際関係法（私法系）	法務省民事局民事第二課長
野村美明	国際関係法（私法系）	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
武藤佳昭	国際関係法（私法系）	弁護士（東京弁護士会）
横山潤	国際関係法（私法系）	一橋大学大学院法学研究科教授

3 平成 24 年司法試験予備試験考查委員 (25 名)

赤坂甲治	一般教養科目	東京大学大学院理学系研究科教授
新井潤美	一般教養科目	中央大学法学部教授
石浦章一	一般教養科目	東京大学大学院総合文化研究科教授
臼田雅之	一般教養科目	東海大学大学院文学研究科講師
大久保喬樹	一般教養科目	東京女子大学現代教養学部教授
岡室博之	一般教養科目	一橋大学大学院経済学研究科教授
奥井智之	一般教養科目	亜細亜大学経済学部教授
片山善博	一般教養科目	日本福祉大学社会福祉学部保健福祉学科准教授
加藤友康	一般教養科目	明治大学大学院文学研究科特任教授
鎌田政人	一般教養科目	中央大学経済学部教授
助川幸逸郎	一般教養科目	横浜市立大学国際総合科学部講師
下村裕	一般教養科目	慶應義塾大学法学部教授
白井宏	一般教養科目	中央大学理工学部教授
菅原克也	一般教養科目	東京大学大学院総合文化研究科教授
竹内幹	一般教養科目	一橋大学大学院経済学研究科准教授
鈴木毅彦	一般教養科目	首都大学東京大学院都市環境科学研究科教授
高柳正夫	一般教養科目	東京農工大学大学院農学研究院教授
谷口将紀	一般教養科目	東京大学大学院法学政治学研究科教授
樁真智子	一般教養科目	東京学芸大学教育学部教授
徳井真	一般教養科目	法務省大臣官房司法法制部付
野矢茂樹	一般教養科目	東京大学大学院総合文化研究科教授
前田雅之	一般教養科目	明星大学人文学部日本文化学科教授
丸山嘉代	一般教養科目	法務省大臣官房司法法制部付兼法務省大臣官房付
宮村一夫	一般教養科目	東京理科大学理学部化学科教授
山川修治	一般教養科目	日本大学文理学部教授